

2022年3月30日

各位

株式会社寺岡製作所

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は、2021年度において在籍している取締役及び監査役を対象とするアンケートを実施した後、外部弁護士による当該アンケートに基づく実効性の分析及び評価を参考とし、当社取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果概要を以下の通りお知らせします。

【取締役会実効性評価実施概要】

項目	内容
対象者	2021年度に在籍している全取締役(10名)及び全監査役(4名)
実施方法	独立性が確保された外部弁護士による以下の事項の実施 ①対象者全員に対するアンケートの実施及び分析 ②個別インタビューの実施 ③取締役会への複数回の臨席及び運営状況の確認
外部弁護士によるアンケート質問内容	以下の項目に関する質問 ①取締役会の構成 ②取締役会の運営 ③取締役会の議案 ④取締役会を支える体制 ⑤その他の項目
評価方法	対象者のアンケート回答内容及びインタビュー回答内容をベースに外部弁護士が第三者評価を実施した後、当該第三者評価結果を参考として取締役会において分析・評価を行った。

【評価結果の概要】

1. 総評

当社取締役会による評価の結果、当社取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認しました。

2. 外部弁護士による個別評価及び当該評価に対する当社の考え方について

(1) 取締役会の構成

全取締役の10名内、独立社外取締役が2名であるところ、3分の1以上を独立社外取締役とすることが望ましい状況であるとの指摘を受けましたが、当社は、独立社外取締役を3分の1以上とする措置は、将来的な課題であると捉えております。

(2) 取締役会の運営

資料の要約化・簡略化・ペーパーレス化については多くの役員から改善がなされたとの評価があり、また、議論重視の取締役会に変わったと評価できるが、配布資料の整理・合理化は今後も努力が求められるとの指摘を受けました。

(3) 取締役会の議題

①代表取締役の後継者の育成計画についての議論がなされていないとの指摘を受けましたが、当該指摘につきましては、コーポレートガバナンス・コードの原則に基づき、選解任基準などの人材要件の策定、客観性・適時性・透明性が担保された選抜プロセスの策定、及び育成計画の策定を進めて参ります。

②また、中期経営計画の進捗状況の確認と議論を充実するべきであるとの指摘を受けましたが、従来は1年毎のローリングを含めた進捗管理を実施しているところ、本年度より、定期的なマネジメントレビューを実施すると共に、取締役会における議論を活性化させる所存です。

(4) 取締役会を支える体制

監査室の機能について改善が見られたとの意見が多くの役員から出され、今後一層の監督体制の強化が期待されるとの指摘を受けました。

当社は、今般の取締役会の評価結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んで参ります。

以 上